

令和3年9月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年9月30日（木曜日）午後1時30分～午後3時00分

○場 所 羽島市役所4階 委員会室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 ※報第17号 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第 3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 4 承第10号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第10号 羽島市議会提出議案（令和3年度羽島市一般会計補正予算（第13号）に同意することについて））
- 日程第 5 議第61号 令和3年度における羽島市立学校の休業日の変更について
- 日程第 6 承第11号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第11号 羽島市議会提出議案（令和3年度羽島市一般会計補正予算（第14号）に同意することについて））
- 日程第 7 ※承第12号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第12号 令和3年度教職員の人事異動の内申について）
- 日程第 8 ※議第62号 羽島市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
- 日程第 9 その他

1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事 務 局 長	加 藤 光 彦
教 育 総 務 課 長	小 川 隆 正
学 校 教 育 課 長	山 田 健 司
生 涯 学 習 課 長	今 井 田 明 弘
ス ポ ー ツ 推 進 課 長	箕 浦 勝 博

図書館長 番 重 宗
北部学校給食センター所長 豊 田 崇 宏
兼南部学校給食センター所長

【午後1時30分 開会】

△開会

◎**教育長** 市内学校において、夏休みを延長しましたが、分散登校・オンライン授業、そして、一斉登校と、徐々に日常の学習・生活が戻りつつあります。他方、コロナ禍は一時に比べ落ち着いてきたものの、市内学校において罹患が確認されています。本日をもって「緊急事態措置」が解除され、文化施設やスポーツ施設も利用可能となりますが、感染防止対策の継続・徹底が求められています。

市議会9月定例会は、9月28日に閉会しました。一般質問では、10人の議員から教育委員会所管事項について質問がありました。内容としては、不二竹鼻町屋ギャラリーの現状と施設の利用、学校における災害教育、学校における医療的ケア児への対応、ICT教育の推進、コロナ禍における水泳授業、子どもたちのスポーツ振興、学校における通信アプリの導入、通学路の現状と安全対策などがありました。また、教育委員の人事案件が議案として提出、議決され、今井田裕子さんをお願いすることになりました。

退任の今井田眞千子委員におかれては、3期12年、心から感謝申し上げます。定例の教育委員会会議としては本日が最後となりますが、今後とも、ご指導ご助言をいただけたらと思います。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4人の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、議題は、追加議案を含め、報告案件が2件、議案が2件、承認案件が3件となっています。

この議案中、日程第2は個人情報にかかわる案件のため、日程第7及び日程第8については人事案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第2、日程第7及び日程第8については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしく願いいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員をお願いいたします。

△日程第3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第18号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(中学生対象オンラインスピーチコンテスト、全日本きもの装いコンテスト・きものフェスティバル)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(はしまモアフェンシング大会、第13回羽島J C杯サッカー大会)

◎**教育長** それでは、報第18号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎**教育長** この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第4 承第10号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第10号羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第13号)に同意することについて))

◎**教育長** 次に、承第10号「臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第10号羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第13号)に同意することについて))」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** この補正予算については、9月定例会の初日、9月2日に追加提出され、9月28日に議決されたものです。歳入から説明します。17款1項5目、教育費寄附金は、50万円を増額し、羽島中学校における部活動備品の整備費用としていただいた寄附金です。次に、19款1項1目、繰越金は、44万1000円を増額するものです。次に、21款1項5目、教育債は、360万円を増額し、小学校施設改修事業に係る公共施設等適正管理推進事業債であります。続いて、歳出を説明します。9款1項5目、教育支援センター費は、85万1000円を増額し、ICTを活用した教育における著作権利用の円滑化を図るための負担金です。次に、同款2項1目、学校管理費は、319万円を増額し、小熊小学校屋内運動場外壁改修工事の財源振替及び中央小学校管理棟屋上防水全面改修工事における工事費を増額するものです。次に、同款3項2目、教育振興費は、50万円を増額し、羽島中学校の部活動で使用する備品を寄附により整備

するものです。

続いて、債務負担行為補正です。これについては、令和4年8月から令和9年7月までの北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託料に係る債務負担行為の限度額を定めるものです。また「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」については、後程、お目通しをお願いします。

◎**教育長** それでは、承第10号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

◎**黒田委員** 9款1項5目、ICT著作権ということでしたが、具体的には何をするのでしょうか。

◎**学校教育課長** 現在、タブレット端末を用い、授業でロイロノートという授業支援アプリを活用し、授業の中でのインターネットの著作物に対しては、著作権が発生するので、文科省からの通知で、見直したところ、サートラスというところがあり、そこへ1人あたり小学生120円、中学生180円支払うと、1年間、著作物については使用を認められるということで、今年5月1日の児童生徒数に換算し、計85万2000円を予算化したものであります。

◎**教育長** それでは、承第10号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第10号は原案のとおり承認することといたします。

△**日程第5 議第61号** 令和3年度における羽島市立学校の休業日の変更について

◎**教育長** 次に、議第61号「令和3年度における羽島市立学校の休業日の変更について」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** 教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、8月20日付けで臨時代理したので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものです。臨時代理第9号として、令和3年度における羽島市立学校の、羽島市立学校管理規則第2条第2項第7号の規定に基づき、夏季休業日の延長等にともない不足している授業日を確保するため、秋季従業日について、今年度は10月9

日から13日までを10月9日から10日までに変更するものです。

◎**教育長** それでは、議第61号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

◎**黒田委員** この3日間を授業日にすれば、授業日数は足りませんか。

◎**学校教育課長** 5日間夏休みを延長し、10日間で2分の1の出席が必要なので、50時間程度から15時間を引けば、35時間のマイナスとなりますが、それくらいの余裕をもって各学校が教育課程を組んでいますので、何とか収まるというのが、教育課程担当指導主事の見通しです。

◎**教育長** 昨年度は4月、5月の2カ月間が休みで、6月の2週間が分散登校でした。50分の授業を45分とし7時間目を設けたり、小学校も45分授業を40分として土曜日も月に1回、授業日にさせてもらいました。今年は授業日数は確保していますので、この3日間を授業日にすることでゆとりをもってできるのではないかとの見通しです。

◎**教育長** それでは、議第61号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第9号は、原案のとおり可決することといたします。

△日程第6 承第11号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第11号羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第14号)に同意することについて))

◎**教育長** 次に、承第11号「臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第11号羽島市議会提出議案(令和3年度羽島市一般会計補正予算(第14号)に同意することについて))」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** この補正予算は、9月定例会最終日、9月28日に追加提出され当日に議決されたものです。

歳入から説明します。18款2項1目、基金繰入金については、1億388万1000円を増額し、財政調整基金から繰入するものです。続いて、歳出を説明します。9款1項5目、教育支援センター費は、5015万6000円を増額し、

本年度から本格的に運用しているタブレット端末を活用したGIGAスクール構想を次年度以降も継続するため、保守サポートの切れる端末分を、新たに購入し規格を統一することで、学校や家庭でのオンラインによる学習支援をさらに進めるものです。次に、同款2項1目、同款4項1目、学校管理費については、それぞれ5176万4000円及び196万1000円を増額し、児童の感染症拡大防止対策のため市内小学校及び義務教育学校の1から4年生分の抗菌・抗ウイルス対応の机、椅子を整備するものです。先に補正の小学校5・6年生分と中学校1・2年生（義務教育学校5から9年生分）を合わせて契約し、年度内の納品を予定しています。なお、この補正の新型コロナウイルス感染症対策の各事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を後日活用する予定です。

◎**教育長** それでは、議第61号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

◎**黒田委員** 保守は5年ですか。

◎**学校教育課長** 3年4年が経つと端末が膨らんでくるような破損もあるようです。今年度は4台ですが、落としたり、引き出しの中で圧がかかったりで画面が破損するということがあります。

◎**黒田委員** ということは5年に1回はこれだけの額がかかってしまいますね。

◎**学校教育課長** 議会の質疑でもありましたが、7年先にはどうするのでしょうかという話がありましたが、国の動きを注視しながらやるしかないということで、今回は3分の2を国から出してもらったが、次回あるのかも不透明で、そもそもiPadがそのころにはあるのかも含め、3年先くらいには検討することになるのかと思います。

◎**黒田委員** 抗菌作用はどれくらいもちますか。

◎**教育総務課長** メーカーによれば、耐用年数などは特に設定されていないようで、表面層の設定値では0.2ミリがそのような層になっており、普通に使っていれば半永久的に大丈夫ということがメーカーの説明で、傷がついたりすれば取れてしまうので効果はなくなるとのことです。

◎**教育長** それでは、承第11号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第11号は、原案のとおり承認することといたします。

△日程第2・第7・第8

秘密会で実施

△日程第9 その他 各課の事業の進捗状況について

◎**教育長** 各課の事業の進捗状況について、報告をお願いします。

◎**教育総務課長** 5月下旬から6月上旬に契約し、工事を進めてきた4中学校と義務教育学校の特別教室へのエアコン整備については、設置が終了し使用しています。

◎**学校教育課長** コロナウイルス関係の対応について、今日、緊急事態宣言の対象地域が解除されることで、感染状況が落ち着いてきており、19都道府県の緊急事態宣言と8県の蔓延防止が解除されることになりました。県内では前回の定例会から比べると、それでも5001人、死亡者が増えていないような状況でした。羽島市は前回の393人から512人へと感染は続いています。勢いは止まったのかとは考えていますが、小中学校へ目を移すと、地元での、学生の感染拡大が要注意だということに危機感を持っています。今年度ここまでに、35人の児童生徒および教職員、給食センター職員も含め陽性となっています。基準指標についてはまた2カ月前に戻ってきましたが、感染者数が4ケタになったり、すべての指標で上向きになったりしたこともありましたが、あるいは重篤者数も3人ということもあったが、収まってきたと思っています。

これまでに教職員等の同居家族を含め253人が検知され、11人が陽性です。児童生徒、教職員数は、今朝また1人がPCR検査を受けたので296人が最新の情報です。うち34人が陽性となっています。そのようなことを受け、第5波終息をめざすということで、保護者あてにメールを送信しました。いくつかあるなかで重点とされたのは、部活動で、感染対策をして再開したいと、次の大会が2週間以内にある部活動だけが認められている状況です。宿泊を伴う行事、活動、修学旅行と宿泊学習は原則として10月14日まで実施しないということです。

いじめの発生状況について、中学校と義務教育学校で2件を確認しています。ネット上のいじめと悪口というものがありました。

学校事故については1件、自転車同士の事故で、女子大生と男子生徒でした。連絡の点で、男子生徒が学校へ来てしまい、相手が警察へ通報したことからわかったという事案です。中島小学校のコミュニティ・スクールの活動をしていたボ

ランティアの高齢男性が、草木の手入れの下見にきたときに転倒し、意識を失って倒れたということで救急搬送され、ボランティア保険を適用した事案がありました。もう一つは理科の実験中に、塩酸を入れた実験のときに試験管のゴムが外れ、目に塩酸が入ったということも、聞いたときは驚きましたが、全治3日から7日、目薬の治療で終わった状況ですが、市の全教職員に対して学習活動に関する安全管理ということで、理科のみならず家庭科、体育の実技はもちろん、全教科についても一度、指導を見直すということで通知文を送り、校長から指導してもらっているところです。

◎生涯学習課長 生涯学習関係では、まん延防止重点等措置及び緊急事態宣言を受け、今年度の放課後子ども教室を中止としました。13日に予定していました中央公民館講座「はしま学事始」第2回「健康診断を読み解く」も延期としました。さらに、28日に予定していました中央公民館講座「ステイホームを楽しむタブレット活用講座」も延期としました。一方、はしまシティカレッジの申し込みを6日より開始しています。

今後の行事などですが、11月21日に予定していました「人権を考える会」、12月11日に予定していました「生涯学習推進市民大会」は、コロナ感染拡大防止の観点から中止としました。

文化振興関係では、不二竹鼻町屋ギャラリーにて、第2回所蔵品展「かさなる色かさなる線―版画の美―」を、14日から開館予定でしたが、緊急事態宣言の延長に伴い、令和4年1月15日（土）から3月6日（日）までの開催に変更することとしました。

◎スポーツ推進課長 19日に予定していました県民スポーツ大会は緊急事態宣言中でしたので中止となりました。また、市民体育大会についても感染症防止対策のために中止するようスポーツ協会と関係団体をお願いしています。10月17日に予定していましたぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会についても、感染症防止対策の観点から中止となっています。12月上旬に毎年行っていました羽島若獅子駅伝競走大会も感染症防止対策の観点から中止の判断をしています。緊急事態宣言対象区域の解除により、明日からスポーツ施設等の利用を再開することとして準備を進めています。

◎図書館 10月21日から11月9日までの期間で、図書館まつりとあわせて読書週間の開催を予定しています。この期間については、通常の展示のほか「おすすめの一冊」や絵本コンクール等で入賞した作品の展示などを行う予定です。また、図書館においては8月20日から休館していましたが、10月1日から開館する予定です。8月の来館者は1万1179人、前年同月と比べ、1496人多いですが、コロナワクチンの接種会場となっていたことで、玄関から入館した人もおり、来館者が増えています。貸出冊数も1万7222冊、前年同月と比べ7

269冊の減少し、実際の図書館の利用としては少なかったことがわかつています。

◎給食センター 9月13日から給食を再開しています。南部学校給食センターの食缶洗浄機も設置され、操作に慣れてきたころかと考えています。

◎教育長 当初予定していた弁当は、夏休みを延長したことにともない、夏休み後は提供しない形でしたか。

◎給食センター 8月24日から9月3日までの弁当は、学校が休業でしたので提供していません。

◎教育長 家庭、保護者には休業の延長と分散登校で給食を提供しませんでしたので、予定外の昼食の準備をしていただいたことになります。
何かご質問などありますか。

【質問等なし】

◎教育長 令和3年度全国学習学力学習状況調査について、8月31日に文部科学省より結果について公表されました。今年度は5月27日に実施しましたが、昨年度はコロナ禍のため実施されなかったのが2年ぶりに実施となりました。小学校6年生と中学校3年生、義務教育学校9年生を対象に実施しました。小学校は国語と算数の2教科、中学校は国語と数学です。今年度は、小学校は国語、算数いずれも全国平均を下回っています。中学校は、国語は全国並み、数学は全国を下回っています。今年の中学3年生は平成30年度の小学6年生に当たる学年ですので、同じ子供であることを申し添えます。

新庁舎の開庁にあわせて絵と作文の作品を募集し、優秀な作品については庁舎に展示させてもらうことを計画しています。機会があれば鑑賞ください。

ほかにご意見などがありましたらご発言願います。

【意見等なし】

◎教育長 以上で、本日の審議はこれにて終了しましたので、事務局にお返しします。

△閉会

◎事務局 以上をもちまして、令和3年9月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、10月28日午後1時30分から、教育センター2階研修室で行う予定ですので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

【午後 3 時 30 分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 黒 田 淳